

相双地方における農地・農業用施設の災害査定が始まりました

令和元年10月11日～12日に発生した台風19号により、相双農林事務所所管の農地・農業用施設が被災したことから、12月2日～6日にかけて災害査定が実施されました。今後も農地・農業用施設の早期復旧に向けて順次、災害査定を実施していきます。

1 災害査定実施市町村

相馬市、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村

2 災害査定の箇所数と決定額について

福島県農林水産部所管の査定期別	事業主体	箇所数	決定額 (千円)	工種
第二次(第6、7班)	相馬市、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村、福島県	92	430,311	田、畑、農道、水路

3 災害査定の状況



ノテガミ
○ 野手神第1地区(飯舘村)

排水路が被災し、法面が崩れました。現地で法面の被災状況を説明しているところです。

○ 被災状況説明

机上で被災状況を説明しているところです。